

出店規約

本規約と出店条件を確認し、了解の上、ご参加頂ける方のみ、出店を受け付けさせていただきます。

1.出店について

- (1)出店当日は事前に郵送又は送信している出店証を必ずご提示して下さい。
- (2)開催当日は原則として申込者(未成年の場合は保護者の承諾が必要)が参加することを条件とします。
尚、必要に応じて身分証明証の提示をお願いする場合があります。
- (3)出店位置は、原則として公園事務局で抽選の上、決定します。
- (4)会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- (5)会場内に車両を乗り入れての搬入出は出来ません。指定の駐車場所に車両を駐車し手運びしてください。
- (6)搬入時間に遅れた場合、出店出来ない場合があります。
- (7)高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには、十分な説明を行い後日の連絡先や領収証を発行して下さい。
- (8)当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者で行って下さい。
- (9)自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ゴミは自宅で処分して下さい。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (10)事務局の指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担に於いて原状回復して頂きます。
- (11)会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。また盗難や万引きなどの弁済責任を事務局は負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。当協会では、特別な場合を除き、前記トラブルについて関与しません。
- (12)スタッフ、警備員の指示には従うようにして下さい。
- (13)事務局の指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は退場して頂く場合があります。
その様な場合や規約違反等での退場の際は出店料の払い戻しは致しません。
また今後のご出店をお断りすることがあります。

2.禁止事項

- (1)社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- (2)偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般

(事務局が認めた場合を除く)、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。

(3)チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。(事務局が認めた場合を除く)

(4)事務局が不相当と判断したものの販売、行為。

(5)開催時間前の物品・金銭のやり取り。また会期中の場内で他の出店者から購入した物を自分の出店場所で販売すること。

(6)ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。

3.中止について

(1)気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催・中止の判断は諸処のデータに基づき、開催当日会場にて事務局が行います。

また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。

不明確な天候の場合は出来るだけご来場下さい。

(2)各会場とも開催成立時間を設定しております。

その成立時間以前に中止となった場合のみ出店料を返金致します。

(3)開催成立時間以降に中止となった場合は開催成立とみなし、出店料の返金はありません。

(4)中止決定後に天候が回復した場合でも、開催は行いません。また開催途中での中止の場合も同様です。

(5)当日の天候や運営の都合により開催時間が変動する場合があります。また、必要に応じて待機頂く場合があります。

以上